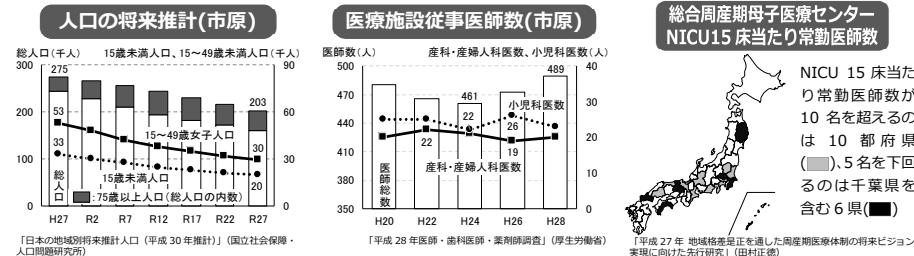


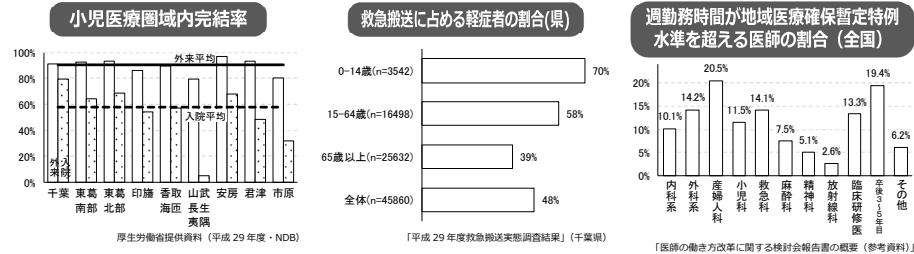
## 市原保健医療圏

市原市

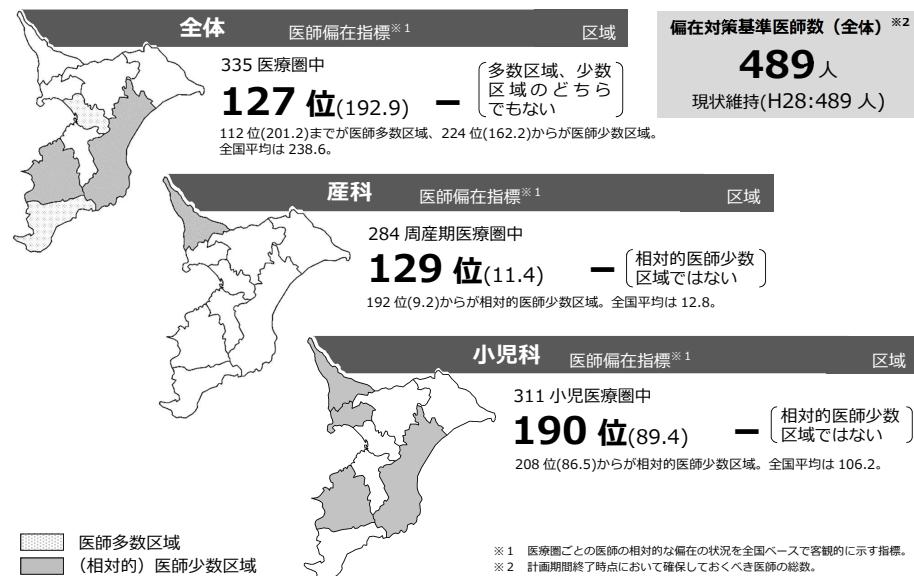
### ◆ 医療圏の状況



「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)



### ◆ 医師偏在指標と区域等の設定



\* 以下の数値等は、医師偏在指標(暫定値)やそれに基づき算出されたものであることから、今後、国から確定値が示された場合、各数値等が変更される場合があります。

### ◆ 現状・課題

医師全体(市原保健医療圏)	産科・小児科(千葉県)
<ul style="list-style-type: none"> <li>医師多数区域ではないが、現状の医師数は、医師偏在指標が全国平均に達するための医師数を上回る</li> <li>2 の臨床研修基幹施設(R1 募集定員 18 名)と 3 の専門研修基幹施設(同 19 名)が立地</li> <li>後期高齢者人口は増加の見込み</li> <li>医師の働き方改革への対応が重要医師の働き方改革への対応が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医、小児科医ともに相対的医師少数県</li> <li>医師の働き方改革への対応も見据え、周産期母子医療センターや小児の入院医療を担う設等の医師確保を含め、全県的な連携体制が重要</li> </ul>

### ◆ 医師確保の方針と対策(たたき台)

研修環境の向上等による医師のキャリア形成支援等を行うことで県内の医師少数区域等を支援しつつ、働き方改革への対応等を進め、医療圏内の医師数の維持と医療機関間の役割分担と連携、上手な医療のかかり方への県民の理解等を促進することで、地域の医療需要に対応していく。

#### 1 医師数の維持

##### 〔主な対策〕

- 医学生に対する修学資金の貸付けを行い、将来、地域医療に従事する医師の確保を図る
- 修学資金の返還免除の要件として、修学資金受給者は一定期間、特に医師の確保を図るべき区域等の医療機関で勤務することとする
- 修学資金受給者が地域医療への従事とキャリア形成を両立できるよう、県内の研修施設と連携して支援に取り組む。また、特に医師確保の厳しい産科や新生児科、救急科を志望する修学資金受給者に対しては、そのキャリア形成に当たって配慮を行う
- 県内医療関係者等と連携し、臨床研修や専門研修に係る研修環境の充実や、その魅力についての情報発信に取り組み、研修医・専攻医の確保と、県内定着を図る
- 医療機関と連携し、地域医療で重要な総合診療専門医の養成・確保に取り組む

#### 2 医師の働き方改革の推進

##### 〔主な対策〕

- 医師の働き方改革へ対応する医療機関や、育児と仕事を両立できる働きやすい職場づくりに取り組む医療機関を支援し、医師の県内定着を図る
- 医療機関の具体的な役割分担を明確化し、地域における効率的な医療提供体制の整備を進めるとともに、チーム医療やタスクシェアリング・タスクシフティングの推進を医療機関に働きかける
- 分娩を取り扱う医師や新生児科医など、特に医師確保の厳しい診療分野について、医師の待遇改善に取り組む医療機関へ支援を行う

#### 3 上手な医療のかかり方への理解促進

##### 〔主な対策〕

- 各種媒体を通じた情報発信等により、県民に対するかかりつけ医等の定着に努めると共に、適切な受療行動についての理解を促す
- 夜間に小児患者の保護者等からの電話相談に対し適切な助言を与える小児救急電話事業の実施により、保護者等の不安解消や救急医療機関への患者集中の緩和を図る

#### 4 効率的な医療提供体制の確立

##### 〔主な対策〕

- 特に、産科及び小児科については、役割分担を踏まえた医療機関間の連携の強化と、医療圏を越えた支援体制やネットワークの充実に取り組み、限られた医療資源であっても効率的で質の高い医療提供体制の確保を図る